

会 議 録

1 会議名

第3回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1)報告（公開）

（報告なし）

(2)協議（公開）

ア 令和2年度浦川原区地域活動支援事業の審査について

- ・提案者との質疑応答及び個別人審査
- ・全体審査

イ 諮問案件における書面審議について

(3)その他（公開）

ア 次回の開催日時等について

3 開催日時

令和2年5月30日（土）午後1時から午後5時28分まで

4 開催場所

浦川原地区公民館 3階 講堂

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：相澤誠一、赤川義男、池田幸博副会長、小野正広、春日清美、北澤誠、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宏禎会長、宮川勇、村松進副会長
- ・事務局：浦川原区総合事務所横田所長、小嶋次長、五井野次長、総務・地域振興グループ北澤班長、鷺津主任

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者は12人全員。

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：赤川義男委員に依頼。

【藤田会長】

それでは次第に沿って進める。最初に「2 報告」の「(1) 会長報告」であるが、本日は持ち合わせていない。続いて「(2) 委員報告」であるが、報告のある委員があればお願いします。いかがか。

(会場内より「なし。」の声)

次に「3 協議」に入る。「(1) 令和2年度浦川原区地域活動支援事業の審査について」事務局より説明をお願いします。

【五井野次長】

(資料1に沿って説明。)

【藤田会長】

今の説明に対して何か質問等ないか。よろしいか。

(会場内より「はい。」の声)

それではこれより質疑応答へ入るが、今、説明いただいた内容で進めていきたいと考えているので協力をお願いします。

それでは、最初の提案団体で、「うらがわら雪あかりフェスタ」で「うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会」から提案いただいている。

この度は、上越市地域活動支援事業に貴重な提案をいただき、また、本日はご多用の中出席いただき感謝申し上げます。最初に簡単な自己紹介をしていただき、提案事業について質疑応答を行っていただく。なお、質疑応答の時間は10分以内であり、質疑の途中の場合は、その質疑をもって終了となるのでご承知いただきたい。

なお、事前に書面による質問事項と回答が各委員のお手元に配布されているため、これをご覧ください質問をお願いします。

それでは自己紹介をお願いします。

【うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会】

(自己紹介)

【藤田会長】

皆さんから質疑等あれば受ける。

私から、見積もりの中に消耗品費として「色付きプラスチックカップ」とあるが、これ

は日本や全世界で問題になっているマイクロプラスチック問題の関係はどうか。また、どのような確認をされているのか。

【うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会】

今回、うらがわら雪あかりフェスタは中止したが、大島区の菖蒲地域で開催していた。また安塚区では、個人的に実施している家庭もあった。そこで赤いコップを使用しているのを見て、私も実際に赤いコップを買ってきて試してみた。しかし、私が買ってきたものは100均で購入した1個2円のもので、3個ほど試してみたが、全て燃え尽きてしまった。環境面に対してどの程度配慮するかという質問であるが、そこまでまだ深く考えていないところである。予算を頂けたなら、その予算内で環境に配慮できるようなものをご購入させていただいて、今年は実施していきたいと考えている。

大島区や安塚区にどのようなコップを使用しているか聞いていないため詳しいことはこの場ではお答えできないが、予算が頂ければその範囲内で購入していきたいと考えている。

【藤田会長】

大変立派な発想だと思うが、先ほども申し上げたようにマイクロプラスチックの問題があり、市の行事として実施されるということで、1回に大々的に購入されるのはいかななものかと思うが、どのように考えているのか。

【うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会】

予定では、浦川原区で使用する22,000個のうち約10,000個を赤いコップにして、各地区で要望のあった戸数に対して半分程度を赤いコップにしていきたいと考えている。環境にやさしいコップということで、金額的にも高くなると思われるので、一部でのお試しとなると考えている。

先ほども申し上げたが、安塚区や大島区へ聞いた中で、頂いた予算の中で実施させていただいたらありがたいと思っている。

【藤田会長】

大島区、安塚区では各事務所から支給されて、そのコップを使用しているということか。

【うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会】

各事務所が揃えたのかどうかは確認していない。今回、浦川原区が中止となったため、大島区、安塚区、三和区、牧区の会場を回ってみた。赤いコップは大島区と安塚区が使用していたが、詳細はまだ確認していない。

【藤田会長】

他に質疑等ないか。

(会場内より「なし。」の声)

今回、申請いただいた内容において満額ではなく減額があった場合でも実施するというお考えはあるか。

【うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会】

実施することは決定している。しかし積雪の状況によっては、前回のように雪が無ければ断念せざるを得ないが、通常であれば減額があっても実施させていただく。

【五井野次長】

質疑応答が終了したので、ここで委員の皆さんから5分間の個別審査をしていただき、次の提案団体へとお願ひしたい。

【藤田会長】

了解した。

それでは1番目の提案である「うらがわら雪あかりフェスタ」事業について個別審査、採点を実施していただきたい。

(各委員による個別審査)

それでは、次の「特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原」の「うらがわらまつり等地域活性化事業」について、最初に自己紹介をお願いする。

【特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原】

(自己紹介)

【藤田会長】

皆さんの手元に事前の質問に対する回答が配布されているが、追加の質問等あればお願いする。いかがか。

【北澤(正)委員】

今回この事業が採択された場合、以前に購入したテントと今回のテントで結構な数量になると思われ、地域や自治会等への貸し出しを考えているとのことだが、例えば、各自治会へ無償で貸与して、メインの「うらがわらまつり」までに返却してもらうというようにすれば、もっと使い勝手の良いものになるのではないかと思う。そういった考えはあるか。

【特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原】

テントについては昨年度も採択いただき、7セット購入し、今回の7セットと合わせて14セットとなる。今、各町内会へ貸与といったお話があったが、浦川原区は34町内あり、そこまでの有効利用の考えは持ち合わせていない。今のところは「うらがわらまつり」をメインに当法人がテントを所有し、皆さんから有効利用していただきたいと考えている。

【村松副会長】

今の回答は、NPOにて集中管理していくということだと思う。北澤（正）委員の質問は各町内会が保管してということだと思うが。

【北澤（正）委員】

そうである。

【村松副会長】

テントの使用目的からすると、NPOが集中管理、保管して町内会や小中学校、商工会などからも無償で利用してもらうことで良いのではないかと思う。

【藤田会長】

他に意見、質問等ないか。

【池田副会長】

北澤（正）委員に確認させていただくが、町内会単位で管理するという趣旨なのか。

【北澤（正）委員】

そうではなく、あくまでも借りたいと手を挙げた自治会、町内会に無償貸与するということである。全てを一つの町内会でということではない。利用する機会が多く預かっても良いといった町内会へ預けた方が利便性を高めるうえで有効なのではないかということである。

【池田副会長】

今回、事前に質問があり、その回答が皆さんのところへ配られているが、その中にはテントはNPOが集中管理して、昨年度は浦川原スポーツクラブ、浦川原中学校、有島町内会へ貸し出しを行っている」と記載されている。そういったことでNPOが集中管理を行って必要な地域、団体へ無償で貸し出しを行っているところである。また、管理台帳等を作成して、不測の事態の時はそれなりの保証をしてもらうことになっている。そういったことを確認しながら、NPOで集中管理されて貸し出しを行っているということであり、特に問題はないのではないかと思う。事前の質問と同じ内容ではないかと思うがいかがか。

【北澤（正）委員】

これは利用実績なのではないか。

【池田副会長】

利用実績であるが、管理を伴って利用していただいているということが良いのではないかと思うが。

【北澤（正）委員】

確かにそれが前提であり、さらに利便性を高めるための一つの考え方として、「あり」なのではないかという話をさせていただいたのだが、ご理解いただきたい。

【池田副会長】

利便性、簡便性については、それなりの評価を得ていると考えるためNPOが集中管理をしているということである。

【北澤（正）委員】

そういうことであれば、それで良いが、繰り返すようだが、NPOの管理ではあるが、もう少し気軽にイベント等で借りられるものであれば、なお良いのではないかという意見である。

【藤田会長】

時間となったため、各委員の個別審査の参考とさせていただく。

「うらがわらまつり等地域活性化事業」について委員の個別審査をお願いします。

（各委員による個別審査）

それでは、続いて同じく「特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原」の「事務代行地域活性化事業」についての質疑等を受ける。

【小野委員】

コピー機の購入とあるが、設置場所はどこになるのか。

【特定非営利活動夢あふれるまち浦川原】

質問書ではコピー機と記載されているが印刷機のこととさせていただきたい。

印刷機の設置場所については質問事項の回答書の③で触れており、今までリース契約していたが、リース契約が7月で5年を迎えることとなり、印刷機を入れ替えるということで、NPOの事務局内に設置している現在の印刷機と入れ替える形となる。

【小野委員】

現在のNPO事務局内にある複写機の場所に設置されるということだが、広く公共性を図るのであれば、例えば、総合事務所内のわかりやすい場所等に設置し、利用周知の掲示を行った方が広く住民が利用できるのではないかと思う。NPO事務局内だと、4階まで上がらなければならぬし、部屋に入りづらいといった方々もいるのではないかと思う。

【池田副会長】

質問書の回答の中で年間16,433枚の利用枚数があり、金額では82,165円のお金をいただいている、また、取扱いについても慣れた人が操作しないと故障やトラブルの原因になるといった回答もあり、現在NPO事務所内に設置しているものと入れ替えて

設置すると考えて良いか。

【特定非営利活動夢あふれるまち浦川原】

NPO事務所内の複写機と入れ替えて設置するとお答えさせていただいたが、小野委員からはもう少し公共性を持たせるために総合事務所内にといったお話もあったが、設置、管理はNPOが行わなければならないということと、今まで同様使用料等もいただくことになり、印刷の依頼があって印刷作業もNPO職員が対応しなければならないということで、管理ができる場所ということでNPO事務所内ということである。総合事務所内ということとは管理面からも難しいと考えていて、NPO夢だより等でも印刷の依頼に対応するようにお知らせしていくが、さらなる周知徹底を図っていきたいと考えている。

【春日委員】

私も小野委員と同じ意見であるが、市民プラザにも印刷機があって、私も利用させてもらっている。1枚の料金、コピーのやり方など細かく掲示されていてわかりやすい。夢だより等のお知らせではなく、実際に行ったときに、分かりやすい場所に印刷機が置いてあれば、公共性の周知になると思う。ちなみに、実際に1枚いくらかでコピーできるのか。

【特定非営利活動夢あふれるまち浦川原】

A4、1枚5円である。

【春日委員】

それは用紙代も込みか別なのか。

【NPO夢あふれるまち浦川原】

用紙代込みである。

【春日委員】

了解した。私自身知らなかったが、もっと人目に触れる場所に設置し、広く一般の人に周知されれば良いのではないかと思う。

【特定非営利活動夢あふれるまち浦川原】

公共性を高める意味でも設置場所等は検討していきたいと考える。

【藤田会長】

他にないか。なければ委員の皆さんより個別審査をお願いします。

(各委員による個別審査)

続けて「特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原」の「浦川原区シンボル像リウラとラウラ補修事業」について質疑を受ける。

【春日委員】

回答書の中で「地域住民から修繕の要望が出ている。」「特に若い人から要望が出ている。」とあり、この部分に非常に心惹かれた。若い方たちがそう感じ取っているということは非常に素晴らしいことだと思う。ぜひ若い人たちの力を借りてこの事業を進めていただきたいと思います。また、「補修にあたっては地域住民と協力して作業を行う。」とあるが、業者だけをお願いするのではなく、どのように修繕していくかといった話し合いの段階から、若い人たちとどのように修繕していくかなどを話し合っていて、今後役に立てていただきたいと思います。若い方たちがそれらに関わることによって必然的にシンボル、浦川原に対する親しみを感じてもらえると思う。ぜひ若い人の力を借りることができるよう進めていただきたいと思います。

【特定非営利活動夢あふれるまち浦川原】

工事にあたっては業者を入れることになると思うが、修復作業には多くの人達、特に若い方たちから関わってもらえるように進めていきたい。

リウラとラウラについては知らない子どもたちが多くなってきていて、修復の際にはこのリウラとラウラのモニュメントについて何か説明ができるようにしていきたい。また、いろいろな形で地域の人達と関わり合いながら修復作業を進めていけたらと思っている。

【北澤（正）委員】

若い方々からの要望と言われたが、年代や人数が不明である。わかる範囲でお聞かせいただきたい。

【特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原】

人数は把握していないが、いろいろな地域の懇談会等で若い方たちからリウラとラウラの修繕について、今後どうしていくのか等の質問をいただいている。

【藤田会長】

私がお聞きしたのは、浦川原区外からお嫁に来られた方や、赤ちゃんのいる25歳から35歳くらいのお母さん方から「子供に見せられないほどひどい状態だ、もっときれいだと思っていた。」といった話があったとお聞きしている。

他になければ、ここで各委員の個別審査をお願いします。

（各委員による個別審査）

それでは次の提案団体の「浦川原音楽協会」で「UMA音楽イベント事業」についてである。最初に自己紹介をお願いします。

【浦川原音楽協会】

（自己紹介）

【藤田会長】

それでは「UMA音楽イベント事業」について質問、意見等受ける。

【村松副会長】

毎年、この地域活動支援事業に応募されて事業運営されているが、自主予算での運営をしていただきたいと思います。毎年この地域活動支援事業に全て頼るのではなく、段階的に補助金額を減らしていき、最終的には自主運営できるようにしていただきたいと思います。

【浦川原音楽協会】

自主運営の話はしていないが、関わっているメンバーはボランティアで参加、協力をしている状況であり、これが自主的興行となった場合に今まで実施してきたファミリーコンサートの規模で実施することは難しいのではないかと考えている。

質問事項にもあったように、今まで音響機材等を購入させていただき、ちょっとした場所での出張、出前コンサートができるだけの機材は揃えさせていただいたため、今回の山本ぶどう園などでの野外コンサート等で活用したいと思っている。ただ、ドラムセットや歌を歌う人用のモニタースピーカーなどは業者から借りなければならないと思っているが、そういった機材は我々が持つ必要はないと思っていて、必要最低限のものだけで良いと思っている。また、小中学校や市民の皆さんにも機材の貸し出しを考えている。

ただ、今後は、この地域活動支援事業の補助金をたくさんいただかなくても同規模の事業が実施できるように考えていきたいと思う。

【藤田会長】

入場料等は適正に徴収したほうがより質の高い活動ができるのではないかといった思いはある。また、新型コロナウイルスの関係でアーティストの皆さんなども非常に苦勞されていると思われ、ゲストにも旅費だけでなくパフォーマンスにおいてもきちんと評価していくことが皆さんの団体の大事なことなのではないかと感じている。

いろいろなコネクションの中で力を発揮したいいただくことはありがたいことであるが、その辺も予算の中で考えていただきたいと思います。

【浦川原音楽協会】

そういった話も仲間内では出ていた。きちんと入場料、チケット料金をいただいて誰でも知っている有名な方や新進気鋭の器楽の演奏者などをお呼びする案もあったが、経費の面などからも、そこまで仕切るには力不足なのではないかと感じている。

こちらからの質問で恐縮だが、先ほどの提案事業で「リウラとラウラ」のお話が出ていたが、私自身もリウラとラウラの復活は大賛成に思っている。そこで今思いついた考えな

のだが、来年、浦川原音楽協会がこのリウラとラウラのテーマソングを募集して採用者には賞金等を出す。市内外から広く公募するといった場合にこの地域活動支援事業を活用することは可能なのか。

【藤田会長】

提案内容にもよると思う。私の個人的な意見であるが、今提案された内容については非常に良いことなのではないかと思う。

浦川原音楽協会が活動していくには、市民ホール等では小さすぎるのではないかと思っているが、この公民館の講堂だと音響に問題があるということで、なかなか難しいと思うが、がんばっていただきたいと思う。

【赤川委員】

提案書の「事業の内容及び実施方法」に「2 UMAコンサート LIVE AT BUDOEN 2020」とあり、山本ぶどう園での期日が8月22日（土）とあるが、現在のコロナウイルスの関係で中止や延期となる場合はあるのか。

【浦川原音楽協会】

チラシやポスターの作成のタイムリミットを考えた場合、最終的に7月中旬頃に判断したいと思っている。

【五井野委員】

先ほどの浦川原音楽協会の武田さんより質問のあった「リウラとラウラ」のテーマソングの話であるが、地域活動支援事業Q&AのQ2-19で「個人への現金給付となる事業は対象外とする」とあり、おそらくそぐわないのではないかと思う。また、Q2-20で「参加賞や商品は対象になるのか」の問いに対して「上位入賞者への商品については対象となる」とあり、現金は対象外だが、商品ならば良いのではないかと思う。

【池田副会長】

地域活動支援事業の浦川原区の予算は現在540万円だが、7、8年前は610万円であった。他の地区では予算額に達せず追加募集を実施してもこの予算額に満たない事例がたくさんある。そういった理由等もあって、610万円が540万円に少しずつ減らされていると考える。今年度は新型コロナウイルスの関係もあるのか、提案件数が少ないが、過去を見ると提案金額に対して4割、5割オーバーしているといった状況であった。

他の提案団体もそうであるが、この地域活動支援事業は税金ということであり、有効利用を第一に考えていただきたいと思う。浦川原音楽協会の内部でもいろいろ検討されていると思うが、様々な課題を解決すべくがんばっていただきたい。

【藤田会長】

先ほど五井野委員からお話のあったQ&Aについて、個人に直接お渡しするのではなく、浦川原音楽協会内で消化されたうえで、どのような形になるかわからないが、それなりの謝礼という、寄付金も含めて総合的な内容であれば問題ないのではないかと考える。その辺は別枠で検討すればよいのではないかと思う。

それでは、委員の皆さんから個別審査をお願いします。

(各委員による個別審査)

続いて、「草刈等に係る地域活性化事業」であり、「特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原」への質疑等をお願いします。

【春日委員】

質問事項⑩の回答で、草刈を周知する具体的な方法として、夢だよりや虫川大杉駅の駅前でデモンストレーションを行うとあるが、その下に「町内会長連絡協議会と連携をとり周知に努める」とある。具体的には町内会長へお話するということか。

【特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原】

採択された暁には、町内会長連絡協議会を通じて全町内会にこの乗用草刈り機の利用を周知していきたいと思っている。また、他の項目でも触れているが、平地向きの乗用型であるため、各町内会の平地、広場等の草刈り利用として周知していきたい。

【春日委員】

言葉だけではなかなか伝わらない部分もあり、できたら各地区でのクリーン作戦などの場に出向いてデモンストレーションをするといったことは考えていないのか。

【特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原】

多くの団体から利用いただけるよう、要望があれば出向きたいと思っている。

【春日委員】

浦川原区は高齢化が進んでいて、今後草刈もままならないといった町内会も出てくると思われ、こういった便利な機械を利用し、できない人たちに代わって他の住民が行えるような、本当に住民同士が助け合っていくことができるような社会になっていけば良いと思っている。そのためにも一般の住民にも周知することを模索していただきたい。

【特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原】

広く多くの皆さんに見て実感していただけるように取組んでいきたい。

【藤田会長】

それではここで、委員の皆さんから個別審査をお願いします。

(各委員による個別審査)

次の提案団体である「非特定営利活動法人うらがわらスポーツクラブ」の「うらスポフェスタ等地域活性化事業」であり、お手元の質問書の回答があり、それらの内容について質疑等あれば受ける。

【村松進副会長】

音響設備についていろいろな質問があり、⑧で回答されていてNPO法人夢あふれるまち浦川原から借用したものはスピーカーが大きく扱いづらいといった内容が書かれているが、もう少し詳しくお聞かせいただきたい。

【非特定営利活動法人うらがわらスポーツクラブ】

室内での開会式などでは設備に問題はないが、屋外でのスタート時やゴール時などで使用する場合は我々が想定した物とは違っていて、あまりにも豪儀すぎるというか、もっとコンパクトなものが良いのではないかとということである。

今年のうらスポマラソンは新型コロナウイルスの関係で中止とさせていただいたが、今後の用途としては、新型コロナウイルスが終息すれば、秋頃からジュニア団体が活動を再開する可能性があり、そうなった場合に簡単に持ち出せるコンパクトな音響設備がどこを探しても無く、お借りすることができない状況である。コンパクトな音響設備等があったほうが集落のイベント等でも便利なのではないかと考えて提案させていただいた。

【藤田会長】

減額されたとしてもこの事業を実施されるかお聞きしたい。

【特定非営利活動法人うらがわらスポーツクラブ】

実施させていただく。メインに使用するのは来年のうらスポマラソンであるが、今後についても使用する予定を考えていきたい。

【藤田会長】

それでは委員の皆さんから個別審査をお願いします。

(各委による個別審査)

それでは個別審査が終了したら、事務局より回収していただき集計をお願いしたい。事務局が集計している間を休憩時間とし、集計終了後、午後3時20分から再開する。

(休憩後、午後3時45分に再開)

【藤田会長】

それでは再開する。

ここから「全体審査」に入る。事務局から集計結果の説明をお願いする。

【五井野次長】

(集計結果について説明。)

【藤田会長】

これより全体審査に入るが、ここまで地域協議会で確認したとおり、提案事業が浦川原区の採点基準に合致しているか、個別審査がどうか、また、これから皆さんからいただく意見等を総合的に踏まえて補助金額を決定していきたいと考える。

【村松副会長】

No. 1 から No. 7 まで提案事業があり、一番評価の高い事業は「うらがわら雪あかりフェスタ」であり、一番低い事業は「事務代行地域活性化事業」である。

No. 1 の「うらがわらまつり等地位活性化事業」は藤田会長が指摘されたようにマイクロプラスチックの問題があるが、安塚区や大島区へ行って実際に見ると赤いカップは非常にきれいで目立っている。

No. 2 の「うらがわらまつり等地域活性化事業」は特記事項に記載されている「住民のために活躍してほしい（各団体、町内会など）」が私の思いである。

No. 3 の「事務代行地域活性化事業」であるが、私自身もこのコピー機を利用して、特に安いと思うのはカラーコピーである。今、町内会等で作成する資料はほとんどがカラーであり、コピー代を値下げして町内会、住民等に寄与していただきたいと思う。点数は一番低いが、この事務代行事業を一番利用していて、恩恵を受けているのは各町内会長なのではないかと思っている。

No. 4 の「浦川原区シンボル像リウラとラウラ補修事業」は春日委員の意見にもあったようにぜひ進めていただきたいと思う。

No. 5 の「UMA音楽イベント事業」については、このイベントは拝見したことがあるが、来場された皆さんからは非常に評判も良かった。ただ、もう少し自立して運営できるようにしてほしいと思っている。

他の No. 6、No. 7 の提案事業も含めて、すべての提案は必要な事業なのではないかと思っている。ただ、No. 7 の「うらスポフェスタ等地域活性化事業」の音響設備は、昨年 N P O 法人夢あふれるまち浦川原から借用した際に何か不都合があるかと質問したところ「スピーカーが大きすぎて扱いづらい」といった回答であった。他の団体から借りるより自前で持っていた方が便利ではあるが、管理面等を考えた場合、借りた方が楽なのではないか

と思う。そういったことも踏まえて、この音響設備の購入には疑問があると思う。他の委員の皆さんから協議をお願いしたい。

【藤田会長】

他に意見等ないか。

【春日委員】

村松副会長の意見で、No. 3の「事務代行地域活性化事業」でコピー機のことを言われたが、カラーコピーはコピー機でできるが、印刷機は白黒のみであると思うが。

【村松副会長】

印刷機でもカラー印刷できる。

【春日委員】

特定非営利活動法人うらがわらスポーツクラブのスピーカーについて、私自身も音源、スピーカーが付いたものを持っていて、現物を見ていただければわかりやすいと思うが、非常にコンパクトで持ち運びができ、スピーカー機能が良いものだと思う。NPO法人夢あふれるまち浦川原の持っている音響設備とはまるで違うものなのではないかと思う。

【藤田会長】

他に意見等ないか。

【相澤委員】

総合的にではなく、一つずつ協議して決めた方が良いのではないか。

【藤田会長】

それでは No. 1 から順番に審議をお願いします。「うらがわら雪あかりフェスタ」について、助成希望額が10万円ということであるが。満額でよろしいか。

(会場内より「賛成。」の声多数)

【宮川委員】

先ほどから意見の出ている消耗品費の24,540円、プラスチックカップは必要ないのではないかとと思われるため、この部分のみ減額として良いのではないかと思う。

【藤田会長】

プラスチックカップについては減額の意見が出たが、私もこの部分については疑問を持っている。市の主催で白いカップは支給されているわけで、この色付きカップの部分は減額して、来年度に向けて見解をまとめた方が良いのではないかと思う。全て燃え尽きていたと言われていたが、現実的に全てそうなのか疑問が残る。雪解け時に残ったものが川へ流れて、海へ流出していくことも考えられる。

皆さん、いかがか。

【北澤（正）委員】

先ほどの質疑では、カップは環境にやさしいものにするという回答ではなかったか。

【藤田会長】

減額されても事業を実施するというお話ではなかったか。

【北澤（正）委員】

そうではなく、環境に対応するようなカップは単価が高くなるが、購入できる数量が減ってでもイベントは実施するという回答だったと思うが。

【藤田会長】

購入するプラスチックカップは環境に対してどうなのか実証されていないため質問させていただいた。それに対して見積もりも出ていないため、どのようなものを購入するか不明である。したがって減額してもこの事業の実施には影響がないのではないかと考える。

【相澤委員】

今の段階ではどのようなものを購入するかの提示がなく不透明であるため、今回はこの消耗品費を減額されても仕方がないのではないかと感じる。提案書から「こんなカップを購入する。」という提示があれば認めても良いと思うが、提示が無い以上、もし環境に良くないプラスチックカップを使用して会長の指摘されたようなことがあると困ると考える。

【藤田会長】

提案者は実行委員会で、行政も加わっており、ロウソクや白いカップが支給されている。環境問題は大きな問題で、色付カップに関しては慎重に対応した方が良いと考えており、1年遅らせて検証してもよいのではないかと考えている。

【池田委員】

そもそも環境にやさしいプラスチックというものがあるのかどうか。カタログ等にきちんと明記されていれば問題ないと思うが、今は環境問題が大きく叫ばれている時代であり、一度見送っても良いのではないかと考える。

【藤田会長】

このマイクロプラスチックの問題は私自身、非常に気にしていて、海において魚など海の生物がそれを食べて非常に問題になっている。

したがって行政も絡んで実施するイベント等において、そんな問題があっても指摘された場合に言い訳できない状況はまずいのではないかとということで、焼け残っても無害であるという証明が必要だと思っている。

【北澤（正）委員】

このイベントにおいて使用する市から支給されるカップの材質はどのようなのか。

【藤田会長】

材質は紙である。

【北澤（正）委員】

了解した。

【春日委員】

紙カップもイベント後には燃え残りを回収していると思う。プラスチックでも回収しなければならないと思うので、付帯意見で回収することを条件にしても良いのではないかと思う。ただプラスチックは燃えたときに有害な煙等の問題があると思うが、紙コップであろうが、プラスチックのコップであろうが回収することは必要だと思う。

【藤田会長】

それでは付帯意見で回収することを条件に予算を付けるということに賛成の委員は挙手をお願いします。

（半数以上が挙手。）

それでは賛成多数ということで、付帯意見にて「必ず回収すること。」と「このプラスチックコップを使用しても問題ないという検証をすること。」を事務局より提案者へ伝えていただきたい。

それではNo. 1の「うらがわら雪あかりフェスタ」については満額採択とする。

続いてNo. 2の「うらがわらまつり等地域活性化事業」について協議をお願いします。

これについては先ほどの質疑において北澤（正）委員より各町内会へ預けた方が良いのではないかといった意見もあったが、以前に議論された中で申し合わせがあり、住民組織であるNPO法人夢あふれるまち浦川原で集中的に備品等を揃えていただき、それを他団体や町内会等へ貸し出して使用していただくということと、管理についてはNPOがきちんと行うということを申し合わせている。したがって先ほどの音響設備についても、申し合わせは了解したが「借りてみたが使い勝手が悪い。」ということであり、自前の設備が欲しいということだと思われ、中猪子田、有島でもイベントをやるときに自前のものがあれば便利であり、その気持ちは大変よくわかる。しかし、この地域活動支援事業は税金であり、集中的に責任をもって住民組織であるNPO法人夢あふれるまち浦川原が管理することが一番良いのではないかと考える。

他に意見等ないか。

採点結果・採否記録表には特記事項が記載されているが、NPO法人夢あふれるまち浦川原が責任をもって管理していくということで満額としてよろしいか。

(会場内より「賛成。」の声多数)

【五井野委員】

満額とすることに異論があるわけではないが、事前の質問事項で安全性に関する質問は私が質問したものである。昨年のマラソン大会等で使いやすいテントだと感じていたが、自分の目の前で、それほど強い突風ではないと思ったが人間の及ばない力で舞い上がってしまった。10kgの重りで固定してあったにもかかわらずそうってしまった。

安全性の所在を明らかにしてほしいということではなく、貸し出す際に10kgの重りが付いているが、抑えきれない風が吹く場合もあるため、各団体で安全について考慮してほしいといった内容の条件等を出して貸し出していただきたいということである。貸し出した先で起きたことに関しての責任は問わないが、地域住民の組織であるNPOとして、そこまで配慮していただけたらと感じる。

【藤田会長】

私はNPO夢あふれるまち浦川原の理事長も兼ねているため、その部分についてはきちんと使用マニュアル等を付けて今後、お貸しすることとしたい。

昨年の出来事では本当に怪我が無くて良かったと思っている。メーカーへ風速いくつまで耐えられるのかといった質問をしたが回答がない状況である。したがって借りた団体の使用する場所によって考えていただかなければならない問題だと思う。昨年の事例を踏まえてきちんと使用指示書のようなものを出していきたいと考えている。

他に意見等ないか。

それでは、使用上の注意をつけるという付帯意見を付すこととする。

続いてNo. 3の「事務代行地域活性化事業」であるが、これについて協議いただきたい。

これは印刷機という認識であり、皆さんからご理解いただきながら町内会や各団体へ周知していくということでお願いします。

続いてNo. 4の「浦川原区シンボル像リウラとラウラ補修事業」について、協議いただきたい。

先ほど提案者へ申し上げたが、我々は慢性化してしまっているが、具体的な場所を言うと「ドライブインたちばな」の所であり、高規格道路の看板がきちんとなっており、その下側に非常にみすぼらしい、草も伸び放題の状態のリウラとラウラの像がある。確かに本当に必要なのかといった意見もあるが、国道に面している場所であり、若い方、3人の女

性の方から指摘があった。「あれは、どうなっているのか。」「必要ないのであれば撤去したほうが良いのではないか。」といった意見があった。それと虫川の旧交差点、「横田電設」の所のT字路の橋側に設置されていたものは道路拡張のために撤去されたといった経緯もある。

その他非常に難しい部分もあったが、事務局長でもある池田委員から整理していただいたため、経緯について説明していただいで承認いただくということではいかがか。

【池田副会長】

採点表において「地域支援事業の目的」と「優先採択方針との適合」において適合しないと判断された委員が2名ずつおられるが、総合の点数は比較的高いのではないかと感じている。

質問書の中で難しい質問等もあった。「リウラとラウラは浦川原村のシンボルであったという認識・位置付けはあるが、浦川原区のシンボルという根拠はあるか。」といった質問があった。私が回答させていただいたが、シンボルとは一言で言うと「象徴」である。「象徴」とは日本国憲法第1条には天皇のことが記されているが、「国民の総意に基づく統合の象徴である。」といったことも書いてあり、このリウラとラウラに関しては、村時代に当時の行政の人達が一生懸命手続きをして、東京にあるこういったシンボルを扱う所の担当者といろいろと協議して出来上がった経緯がある。そして浦川原区となってからはイメージとして廃れているといった状態であった。

一昨年ほど前にこの地域活動支援事業に提案があったが、著作権等の所在がはっきりしていなかった。今回の質問書にも回答させていただいたが、4、5回ほど安塚区にある地域振興局の担当者と協議して、コンパクトな協議書を作った。その協議書は提案書に添付してあるが、六日町地内、真光寺地内ともに敷地は新潟県の所有である。当時、ちょっとした空き地部分に「ポケットパーク」といった小さな公園のようなもの整備することが流行ったそうである。

その立像は県所有の土地の中にあり、その立像自体の所有は新潟県ということになる。ただ、リウラとラウラに関する著作権についてはNPO法人夢あふれるまち浦川原が所有しているということである。これは質問書の回答にもあるが、過去の地域協議会で行政から明示されているものである。

提案者側の不備やいろいろな確認が遅れて1年越しになった事業提案である。

先ほどの質疑応答において、浦川原音楽協会の武田さんが参加していたが、以前の提案事業でこのリウラとラウラをゆるキャラとして着ぐるみにしてイベント時に使用したいと

いった提案があった。しかし、「採択方針と合致しない。」「敬老会等にゆるキャラは合わないのではないか。」などいろいろな意見が出て不採択となった。しかし今回は観点が違って、地域の方々からもきれいにしてほしいといった内容の意見もあり、そのことも含めての提案である。

リウラとラウラは六日町の「たちばな」の所に2体、真光寺に6体ある。そして「ゆあみ」の入り口に施設の紹介を兼ねた看プラスチック製の看板的なもの、これに関しては上越市が小谷島町内会から借用している土地に立っていて、破損等により景観等が乱れて何か要望等が出た場合、市が対応するといった確約を前任の大坪前所長よりいただいている。

【藤田会長】

他に皆さんからないか。

【北澤（正）委員】

ぜひ修理してきれいな状態にしていただきたいと思うが、屋外に置いてある関係で風雨に晒されて、どうしても劣化、傷みが出てきてしまうもので、その都度メンテナンスが生じると思う。今後、浦川原区のマスコットのイメージキャラクターとしていくのであれば、今後の維持管理について何かアイデア等、工夫を凝らしたものがあるのかといったことで私から質問書に質問させていただいたものである。キャラクターの使用料なども含めて質問書の内容をもう少し具体的に考えて後世に残していただきたいと考える。

【池田副会長】

リウラとラウラの肖像権、著作権等に関しては商標登録しているといった事実は確認されていない。それと春日委員から、若い方たちと一緒に作業をとったお話もあったが、以前に中学校に声をかけさせていただいたが、お話しした3月末時点ではすでに中学校のスケジュールが決まっているということで、また、この事業が採択されるか不明であり、採択された以降の修繕日程となるため、これから中学校へ再度お声がけさせていただいて、了承が得られれば作業を行ってもらうことも考えているが、現段階では中学生と一緒に作業することはできない。ただ、地域や町内会の皆さん、有志の皆さんには協力していただいてペイントなどの作業をする予定である。

【藤田会長】

それでは、No. 4「浦川原区シンボル像リウラとラウラ補修事業」について満額採択としてよいか。

（会場内より「賛成。」の声多数）

続いてNo. 5の「UMA音楽イベント事業」について意見をいただきたい。

【五井野委員】

確認だが、No. 3の「事務代行地域活性化事業」は満額採択でよかったか。

【藤田会長】

そうである。

【五井野委員】

了解した。

【藤田会長】

No. 5の「UMA音楽イベント事業は先ほどの質問で非常に厳しい意見が出ていたが、皆さんどうお考えか。

【春日委員】

先ほどの質疑応答で意見も出ていたが、ボランティアで運営ということで、自主運営への努力が今後の課題なのではないかと思っている。今後のことを考え、広がりを持たせていくためには何か一つずつ変えていかなければならないと思う。

優れたゲストを呼んでいるということは、参加者も良い機会を得られていることになると思うので、参加者から参加料を徴収する、参加料を徴収できないということであれば、寄付などにより参加者の皆さんで賄っていく、少しでも負担していくといった形態に変更していければ良いのではないかと思う。

【藤田会長】

この地域活動支援事業の制度が今後も続いていくかということと不確定であり、仮に無くなってしまって、この事業ができなくなってしまうことは良くないのではないかと考える。したがって春日委員と同じ意見である。

優れたイベントであれば入場料やチケット代を支払っても観たいといった意見もあるが、会場のキャパシティがないという問題もある。今後、音楽についてもっと広げていくためには会場の面も含めて考えていかなければならないと思っている。

【池田副会長】

採点表の特記事項で「自立への手立てはないか、支援事業が無くなったら活動は無くなるのか。」とあり、私が意見させていただいたが、3年前になると思うが、何も活動実績がない状態であったが満額採択した経緯がある。それ以来提案されているが、提案される都度、自立を目指してほしいといった意見が出ている。質問書の回答にもあるが入場料を取ると営利目的とみなされ云々とあるが、そうではなく、それなりに自立していただくための支援事業である。

例えば、毎年同様の提案に対しては、採択方針で最初は満額でも段階的に減額する区もある。浦川原区でも協議したことがある。実施している事業は素晴らしいものであり、年々充実されている。自立に関しては検討していくとお答えいただいたので、今後自立できるように努力していただきたいと考える。

【村松副会長】

自立に関しては昨年も同じような意見が出ていて、やはり池田副会長の意見のように来場者からお金を徴収して自立できるように努力していただきたい。今回は満額を認め、徐々に自立できるようにしていただきたい旨を付帯意見としてはどうか。

【藤田会長】

自立を目指してほしいという意見が多く、「この地域活動支援事業だけに頼るのではなく自立を進めてほしい。」といった付帯意見を付けて満額採択とすることでよろしいか。

(会場内より「賛成。」の意見多数)

【五井野委員】

付帯意見に付け加えていただきたい文言がある。前期の委員から、チラシ代が高く検討してほしいといった意見がでていたが、それを改善する努力をされていないように感じる。回答書には「コストカットせよ。」ということならば「する。」とあり、「検討していただきたい。」といった文言であれば「検討したができなかった。」となる可能性もある。デザイン費や配送料をサービスしてもらっているという割には他の提案者のチラシの見積もり等と比較すると異常に高い。例えば4色印刷を1色、2色にするだけでも安くなるため、提案者が言われたように税金を有効に使うということであれば、チラシの色数では集客人数には影響ないと考えられるため、来年も提案されるということであれば、もう少しコストカットをするように付帯意見を付けていただきたい。

【藤田会長】

それでは、「コストダウンを図ること」という付帯意見を付けて満額採択とする。

続いてNo. 6の「草刈等に係る地域活性化事業」について協議いただきたい。

【相澤委員】

提案の機械は平地しか使えないといった指摘もあるが、委託など外注の予算が恒久的に確保されるかわからない中で、その部分を機械に頼るという方法は一つの手段だと思う。

一番困っていることは、集落の人が草を刈るといっても、70～80歳のお年寄りばかりであり、中山間地の農道、県道、市道の草刈り等も難しい状況である。

スマート農業関係の中で無人の草刈り機などの開発が進んでいる。かなり良い機械が出

てきていて、今後さらに良くなると思われるので、この地域活動支援事業で提案、採択するには限度があると思うが、地域協議会として中山間地に目を向けるにはこういった機械を導入することも今後の方向として考えていただきたいと思う。平地ではあるが、公共的な部分をカバーするものとしての第一歩になると考える。

【藤田会長】

他になければ、これについて満額としてよいか。

(会場内より「賛成。」の声多数)

続いてNo. 7の「うらスポフェスタ等地域活性化事業」について協議いただきたい。先ほど春日委員から、これはコンパクトなものではないかといった意見もあった。

【春日委員】

おそらくだが、コンパクトであるが、それなりのスピーカーが付いているもので、中学校の体育館で生徒が動いていても聞こえるだけの性能のスピーカーだと考える。非常にコンパクトであり、持ち運びしやすい、屋外でもきちんとスピーカーとして機能するものであると考える。

【藤田会長】

見積もりを見ると、スピーカースタンドなどもあるため、スピーカーと分かれているものと思われる。

【春日委員】

物にもよるが、一体になっているものや別になっているものもある。私が持っているものは一体になっているものであり、値段も見積もりにあるような金額であった。

【藤田会長】

その辺詳しい、北澤（誠）委員いかがか。

【北澤（誠）委員】

記載されているケーブル等問題ないと思う。確かに使いやすいものであると思うが、カタログがないため判断しかねる。

【池田副会長】

見積もりのPAシステムで最大出力340W+340Wとなっていて、これがスピーカーだと思う。PAシステムにスピーカーが付いているものだと思う。

昨年もうらがわらスポーツクラブから提案があって、テントも含めNPOでも提案させていただいて、同じようなものを2つの団体が持っても仕方がない、無駄遣いなのではないかということで、NPOが貸し出すという了解をいただいてNPO夢あふれるまち

浦川原が採択していただいた経緯がある。

村松副会長も指摘されたが、自前の設備を持っていることは便利であるが、税金を使っているということもあり、同じような設備を2つの団体が購入するのはどうなのかといった疑問もあり、昨年購入したNPOの設備は50万円ほどのものであり、台車で簡単に運搬できて、昨年実際に貸し出しして使っていただいた経緯もある。

【藤田会長】

北澤（正）委員からもNPOで購入した物でも自分の手元に置いておくことができれば便利であるという意見もあったが、やはりテントなどは自前であれば便利であり、この音響機材も専用に使いたいということだと思うが。

【北澤（正）委員】

昨年のスポーツフェスティバルに子どもを連れて参加した。体育館の中でいくつかのスポーツを体験しようといったイベントであったため、体育館を区切って使用することになる。そうなった場合、体育館内に設置されている音響設備だけでは体育館全体に向けてしか放送できない。また、体育館を4つに分けて使用している場合、それぞれのエリアでの指導者等の説明など非常に聞きづらく何度も確認した場面があった。そういったことを感じての提案だと感じている。

【藤田会長】

他に何かないか。

【春日委員】

片手で簡単に持ち運びができるようなものだと考える。見積書にあった値段のものならば体育館全面に届く機能を持っているスピーカーだと考える。

【村松副会長】

春日委員にお聞きしたいが、これはスタンドとの併用でも一体でも使えるものなのか。

【春日委員】

簡易的な、簡単に持ち運びができる音響が欲しいということで今回提案されているため、PAシステム本体にスピーカー機能が付いているものであれば、スタンド式のものはいらないのではないかと考える。もしそういったものが必要であればNPO法人夢あふれるまち浦川原から借用すれば良いのではないかと考える。

【村松副会長】

北澤（正）委員にもお聞きするが、昨年、体育館でエリアを分けた際に聞きづらかったと言われたが、こういったものを揃えれば解消されると思うか。

【北澤（正）委員】

かなり使い勝手は良いと思われる。

【村松副会長】

皆さんに貢献できるとお考えか。

【北澤（正）委員】

そのように考える。

【小野委員】

見積書を見ると2社の見積もりを取られているが、提案者に確認したほうが良いのではないかと考える。

現在、学校関係で使用されている設備は、スピーカーは小さいが結構な音量があるもので、マイクはワイヤレスとなっているものである。スピーカーからアンプへのケーブルがあるので、実際にうらスポの時に使えるのかどうか私には定かではない。春日委員の言われるようにアンプも一体となっているものはもっとコンパクトなものだと考える。

【春日委員】

実際に中学校へ指導に行く際に自分のものを持っていくが、音楽が流れている中でも体育館全面に音が聞こえて、私の声も聞こえる。

【池田副会長】

先ほど北澤（正）委員から、体育館のエリアを分けるので個別にあったほうが便利であるという話があったが、体育館を区切って何かするという事は頻繁にあることなのか。

【北澤（正）委員】

何回もうらスポに参加しているわけではなく、体育館の利用状況がどうなのかわからないが、昨年参加したイベントの内容として、何種類かのスポーツを同じ時間帯で楽しむには、体育館をいくつか区切らなければならない、半分ずつで2種類のスポーツをするとき、最初のルール説明で聞きづらい場面があった。この提案であれば、おそらく区切られた各エリアの人達にきちんと伝わるのではないかと思った。

【杉田委員】

NPOから借りたものは使いづらかったため、今回、使い勝手の良いものを購入したいという内容を信頼して良いのではないかと思う。また、北澤（正）委員の言われるように、いろいろなスポーツ体験など体育館を区切って行われている。今回、使い勝手の良いものを申請しているということで、満額採択としてはどうか。

【藤田会長】

満額採択の意見がでたが、よろしいか。

(会場内より「賛成。」の声多数)

委員の皆さんから慎重審議いただき、結果、全ての提案に対して満額採択となった。

残額が3万円となっているが、追加募集するかどうか意見をいただきたい。

【北澤（誠）委員】

私の考えとしては、追加募集は必要ないと考える。反対である。

【藤田会長】

他にないか。

【池田副会長】

北澤（誠）委員にお聞きしたい。追加募集に反対する理由は何か。

【北澤（誠）委員】

以前、私がこの地域協議会委員をしていた時、浦川原区では予算をオーバーしている状況であった。その時に他の区では追加募集をしていて、浦川原区において予算に達しない場合でも追加募集は行わないと決めた記憶がある。これは浦川原区住民の総意であるため、余った分はそのまま使わないということで良いのではないかと思います。改めて2次、3次募集を行っても予算消化している感が否めないのではないかと思います。したがって私の意見としては、2次募集はしないほうが良いと考える。

【池田副会長】

今回、3万円と金額的には少ないわけだが、例えば150万円、250万円の予算が余る場合もある。そういった場合でも2次募集しないといったお考えか。

【北澤（誠）委員】

そうである。2次募集をしろと言っているものではない。

【池田副会長】

昨年度は不採択の事業もあって、30数万円ほど追加募集を行い、いくつかの団体から提案いただいて採択した経緯がある。北澤（誠）委員は、過去の経緯として住民の総意と言われたが、昨年、再募集して提案があったということは、1回目提案だけが住民の総意かという疑問がある。その辺どうお考えか。

【北澤（誠）委員】

2次募集をかければ提案は出てくると思う。しかし、そこまでしなければならないのかと思う。

例えば、地域協議会委員の定員も20人のところ10人しか集まらず、10人でいいの

ではないかと言ったが、結局、市が残りの10人を選任しているという経緯がある。この地域活動支援事業で余った金額は市へ返せばよいと考える。

【池田副会長】

委員の定員の過不足と地域活動支援事業で地域振興に役立てるということは趣旨が全く違うと考える。例え3万円でも与えられた税金を地域の振興のために有効に利活用することとは間違っていないと考える。

【北澤（正）委員】

2次募集できるという機会があるのであれば、ぜひそうしていただきたい。何か事業を考えている団体にチャンスが与えられるのであれば、ありがたいことだと考えるため、2次募集には賛成である。

【村松副会長】

私も2次募集に賛成である。池田副会長の話にあったように最初は6百何十万円の予算があったが、消化できない区があることでだんだん減らされてきている状況であると思う。残額が僅か3万円であれ、欲しいと思っている団体もあると思う。そういったところにこの税金を使うことで良いと思う。

【藤田会長】

北澤（誠）委員の意見もあるが、相対的には、啓発のためにも与えられた予算を住民のために役立てた方が良いということで、北澤（誠）委員の意見は承るが、大勢の委員から2次募集の賛成の意見をいただいたため、北澤（誠）委員にも了承いただきたい。

次に「(2) 諮問案件における書面審議について」五井野次長より説明いただく。

【五井野次長】

（資料2に沿って説明。）

【藤田会長】

これは、浦川原区だけではなく、市全体の諮問案件における書面審議ということで、今、説明いただいたが、書面審議を実施する条件は、「委員の生命の危険又は健康を害する恐れがあり、会議を招集できない場合又は招集することが適当ではない場合」とし、書面審議の実施に係る判断は、「正副会長の協議により、会長が決定」する。書面審議の表決は、「委員の過半数の意思表示をもって会議の議決があったものとみなす。可否同数のときは、会長の決するところによる。付帯意見の取扱いについては、正副会長の協議により、会長が決定する」ことで承認いただき、スムーズに処理できるように了承いただきたい。よろしいか。

(会場内より「はい。」の声多数)

続いて「4 その他」で「次回の開催日時等について」であるが、6月26日(金)午後6時00分から浦川原コミュニティプラザで開催を予定している。

事務局から何かあるか。

【五井野次長】

1点確認させていただきたい。地域活動支援事業で追加募集を行うということで決定しましたが、追加募集を行う場合には、募集期間の案として6月8日(月)～7月13日(月)の間で考えている。広報上越が毎月25日の配布という状況であり、6月末までの募集となると期間的に短いのではないかと考えるため、7月中旬頃までを目処にしてはいかがかと考えている。その後、7月末の地域協議会で審査するとなると、書面による質問事項等のやり取りは時間的に大変厳しいと考える。追加募集の進め方は、藤田会長と相談して決定させていただきたいと考えているが、その辺について確認させていただきたいと思う。

【藤田会長】

募集期間は6月8日(月)～7月13日(月)ということで、7月末頃に審議したいということであり、時間的な問題もあって金額も少ないこともあり、慎重審議しながら地域協議会長にお任せいただきながら、合法的に進めていきたいと思っているが、皆さんそれでよろしいか。

(会場内より「はい。」の声多数)

では、そのように進めさせていただく。

【五井野次長】

採択が決定した提案者に決定通知を出すこととなるが、いくつか付帯意見が付けられている。この付帯意見の確認については事務局として藤田会長に確認していただくこととしたい。

【藤田会長】

それでよろしいか。

(会場内より「はい。」の声多数)

【藤田会長】

では、そのようにさせていただく。

これにて第3回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。